

令和5年度第1回香南市総合教育会議

1. 開催日時 令和5年11月10日（金） 午前10時～
2. 開催場所 本庁舎 6階 会議室604・605
3. 議題
 - (1) 「にじいろのまち宣言」と香南市における教育の今後について
 - (2) 外国人児童生徒等に対する取組について
 - (3) 夏休みのプール開放について
 - (4) 香南市学校等の規模適正化等について
 - (5) その他
4. 出席委員

教育委員	百田 久範
教育委員	中元 啓恵
教育委員	森本 美穂
教育委員	亀川 孝志
教育長	入野 博
香南市長	濱田 豪太
5. 説明のため出席した者の職指名

教育次長	門脇佐代子
学校教育課長	小松 昌司
生涯学習課長	山崎 正博
こども課長	猪原 加江
6. 事務局職員の職氏名

総務課長	北村 浩司
------	-------
7. 傍聴者 4名
8. 議事の経過の概要
次のとおり。()内や※は補足等

○北村総務課長

ただ今より、令和5年度第1回香南市総合教育会議を始めさせていただきます。どうぞよろしく
お願いいたします。会に先立ちまして、市長の方よりご挨拶をお願いいたします。

○濱田市長

教育委員の皆さん、おはようございます。教育長はじめ委員の皆様にお集まりいただきまして誠
にありがとうございます。今年度の第1回の総合教育会議ということで、本来でしたら、もう少し
回数を自分自身としても重ねたいですし、お話したかったんですけど、今日に至ったことを、遅く
なりましたことをまずはお詫び申し上げたいと思います。

香南市も様々な今の時代の流れの中で、特に市長部局として教育委員会に、なかなかお話を
する機会がございませんので、今日は教育委員の皆様と、今年度そしてこれからのに向けて様々なこと
について、お話をできたらなと思いますのでよろしくお願いします。

○北村総務課長

よろしくをお願いいたします。議事に入ります前に、初めての委員さんもおいでですので、教育委
員さんの方で簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○百田委員

教育委員の百田久範と申します。7年目になります。どうぞよろしくお願いします。

○中元委員

同じく教育委員を務めております、中元啓恵と申します。どうぞよろしくお願いします。

○亀川委員

この4月から教育委員を務めさせていただいております、亀川孝志と申します。よろしくお願
いいたします。

○森本委員

去年度より2年目の教育委員の森本美穂です。よろしくをお願いいたします。

○入野教育長

教育長の入野です。いつもお世話になっております。よろしくお願いします。

○北村総務課長

それでは議事に入らせていただきます。

まず一つ目、にじいろのまち宣言と香南市における教育の今後についてということで、最初に市
長の方から。

○濱田市長

それでは、私からお話をさせていただきます。

香南市は、皆様ご承知の通り令和4年10月11日に、香南市にじいろのまち宣言ということで宣言をさせていただきました。これは多様な性を尊重し合うまちづくりということで、いわゆる性的マイノリティの方の生きづらさや不安を軽減し、性的指向及び性自認を理由とするあらゆる差別や偏見の解消、社会的な理解の促進につなげ、多様性が尊重された社会の実現を目指していくものです。香南市としましては、市民や企業と協働し、性に関するあらゆる差別や偏見をなくし、誰もが自分らしく生き生きと安心して暮らせるにじいろのまちづくりということで、宣言をさせていただきました。

その後も、令和5年、今年の3月から香南市パートナーシップ宣誓制度ということで、これは一方または双方が性的マイノリティであるというお二人が、互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合う関係であると宣誓したことを、市が証明する制度でありまして、これは全国的にも広がっております。本来こういった問題は国がということじゃないかなと私自身も思いますが、憲法の問題等で、なかなか国自身もこの結論といいますか、考えに至ってないのが現状だということで、とりあえず、自治体の中でこういった宣誓制度というのができておりましたので、香南市も今年の3月にスタートさせていただいたところです。

その後、ご承知の通り、いわゆるLGBTQの方々に対する法律なんかも、国の方ではできておりますが、これは何と申しますか、デリケートな、そしてまた考え方が人それぞれ違う中でスタートしましたもので、国の方ではその成立過程において、様々な議論があったのはご承知の通りだと思います。

本市としましても、実際にじゃあどうしているのかと言いますと、令和元年からになります、人権フェスティバルの講演だったり、職員に向けた研修、広報誌による啓発、例えば令和3年3月にはLGBTとは何かということで広報を出させていただきましたし、令和3年度も、令和3年4月、5月、6月とそして12月に広報誌において、この一連の啓発というものもさせていただいて、令和4年1月にはいきいきセミナーで、東京レインボープライドの代表の方にもお話をさせていただいて、令和4年2月には、支援団体であるソーシャルライコナツハット^サ^ワ^チSAWACH!という方々と、意見交換、オンラインでしたけれど私も参加をさせていただきました。

その後も、令和4年度も広報誌による啓発であったり、今度は企業の方々向けの研修をさせていただいて、この性的マイノリティの方々のおかれている現状であったり、その当事者の声も踏まえた形を進めておるのが現状でございます。

その中で、私が今回この総合教育会議でお話をさせていただきたいのは、これまでの取り組みというのは市長部局でありますから、いわゆる成人の方々に対して市としてできることをお話させていただきました。

しかしこの問題について、私は県議会議員の時から非常に関心といいますか、当事者の方々ともお会いしたりして、お話を聞いている中において、この性的自認の部分で非常に悩みといいますか、生きづらさというものに繋がる、その被害という言い方が悪いのかもしれませんが、その中で悩み、そしてまた苦しんでいるのは子どもたちではないかというふうに私自身は考えておりますし、実際問題として、保護者の方からそういったお話も聞いたりしています。

統計によりますと、様々なデータの中でも大体8%ぐらいから10%ぐらいの方が、いわゆる性的マイノリティのこの指向というものを、心の中のどこかでお持ちだというデータなんかも出ております。これはAB型の方と同じぐらいの割合だというふうに承知していますし、そういったこと

がある中において、今年の6月議会だったと思いますが、議会でもその中で一体何ができるのかということにおきまして、例えば、現在、香南市の小学校においては、夜須小学校だけが制服がありますが、中学校になりますと、いわゆる男女が別の制服を着ているのが現状であります。男性はズボン、女性はスカートということではありますが。その中で、この性的自認というものが、その児童生徒が考えたり、あれ？と思うところの中において、中学校に行く段階、それまでは、ほとんどという語弊があるかもしれませんが、児童はズボンをはいて登校されていると思います。その中で中学校に行く段階において、いわば女子生徒はスカートをはき、男子生徒はズボンをはくということがあります。

それについて香南市として、私としては、そこにもう一つの選択肢として、どちらでもそれぞれ個人がはきたいものをはけるという状況を作れないものかというふうに考えていますし、そういったことにつきまして、教育長はじめ教育委員の皆様と、今回お話ができればなと思います。

当然、性的自認の部分だけではなく、私は普段市役所に通うときに、野市中学校の下を通りますので、野市中の生徒を見ますし、当然他の学校の生徒も見ます。これから冬場にかけては非常に寒くなりますので、スカートをはくと寒い。女子生徒の中でスカートの中にジャージを着ておる生徒さんもおるといふふうに承知しています。また、自転車なんかロードバイクといいますか、なかなか長いスカートをはいて乗ると、やや危険があるのでは、絡まって事故になるんじゃないかなということもあわせて、ズボンをはくという選択肢を、これは選択肢ですから、どちらを強制するわけでもなく、それはご家族を含めて話せばいいんじゃないかというふうに思います。

例えば、この間もある保護者と話をしまして、女子生徒と男子生徒の髪型、例えば、私なんかはツブロックという髪型にしていますが、それが駄目だとか、髪の色を染める染めないなんてのもあります。そういった問題につきましては、生徒児童の間で話すということによって変えていくということだと思いますけど、この問題については、私としては選択肢を増やしていくということで、特段、それ自体について、自分としては生徒からのボトムアップじゃありませんけど、その中でというのが、いわば本来でしたらそういったことを考える機会というのが学校にあって、もうこの際ちょっと全部言わせていただきますが、自分たちで考えて、その中で手を上げるということが望ましいのかもしれませんが、この問題につきまして、私は当事者の方々とのお話の中で、これを仮に児童生徒から上がってくると、カミングアウトをしていないということであっても、その生徒その生徒会自体が、そういった間違っただけの見方をされるというふうなことがあっては元も子もないわけであって、それをやめようという中において、これは議会でも私は答弁させていただきましたけど、ここの場でもありますし、例えば市長の私から、強く要望があったということにさせていただいても結構です。どちらかという、その選択肢を自由に選べるという中で、大人という表現が適切かわかりませんが、大人の方から、どちらでも選べますよというのを提示してあげる方が、私としてはいいんじゃないかなと思っております。今日、それにつきまして、教育委員の皆様のお声を聞かさせていただきたいと思っておりました。ちょっと長くなりました。まずは私からの意見でございます。

○北村総務課長

ありがとうございました。

市長の方から提起もあつたところでございますが、それぞれの委員さんの方からご意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

○亀川委員

この問題は去年の10月ぐらいに、香美市のある中学校でズボンが導入されたという新聞記事が出て、結構大きな話題になって。それ以前にもそういう動きというのは、高校なんかからも出てましたし、できるだけそういう方向に行くべきだろうという認識を持ちながら、さて、そしたらどういふうな進め方をしていったらいいものかなということ。カミングアウトという話が先ほど市長さんの方から出されてましたけれども、その部分も含めて、制服だけに終始するんじゃないで、生徒たちに自分の性が生物学的に男女だけじゃなくて、いろんな性の認識をしている人たちがいるんだよということから含めて、30人クラスで見れば2、3人ぐらいの割合で、さっきAB型の話がありましたけども、それに近いぐらいの人数がいるんだよということから始めて、そういう男女以外の認識の人たちが苦しんでいる中で、自分たちに何ができるのかといったところ。そういう人たちが苦しめない社会を一緒に作っていかねばいけないというふうな、そういう認識も含めて、制服から始まって、最終的にはそういうところまで子どもたちの認識を高めていって、性の多様性をきちっと受容できる、お互いに尊重できるというような教育を作り上げなければならないというふうなビジョンを持ちながら、実際にそしたらどこから手をつけたらいいのかなというところで、昨年退職をしたんですけども。あまり、子どもたちからそういう要求が出ているというのは聞きませんし、そういう動きはあるけども、具体的にそしたら、どうしていくのかということまで、まだ進んできていないのが現状かなと。

子どもたちの意識も、生徒会の女生徒に、そういう女生徒の制服のズボンについてどう思う？と投げかけたことがあるんですけども、答えがすごく自分にしたら意外な答えでした。その女生徒の言うには、「ますますズボンをはく機会が少なくなると私は思う」というので、ああ、そうきたかというふうに自分は思っただけ。ただそれも正直なところだろうし、そういう子どもたちがいれば、それから苦しんでる子どもたちもいる。子どもたちも、それぞれ違うというのが実態だろうなと。

ただ、さっきも出ましたけども、生徒会の動きを待っているのは、なかなか出てこないだろうな、教員からの仕掛けをどう作っていくのかということ、きちんとしたLGBTQの学習もしながら、理論的なところなんかも含めて、認識をきちっと子どもたちに持たせながら、そして教師が指導しながらという部分も含めて、できるだけ早くそういうふうな条件整備というのはまずは必要なのかというふうに思います。

○北村総務課長

ありがとうございました。他に。

○森本委員

私も亀川委員と意見としては同じですけども、制服のことも含めて、子どもたちの教育というところを同時に進めなければという、皆さんが認識でもですね、制服に関しましては私個人の意見としましては、市長がおっしゃるように、もうすでに10%弱のお子さんたちがおられるという前提で考えますと、髪の色を何色にしたらいいかとかいうこととはちょっと違うのではないかと。そういう実際にスカートを履かなければいけない男の子がいたとして、そこがしんどい。それはもうかなり理解ができると思います。

そうした人がずっとそういう生活を強いられているということを考えると、選択肢として、もう絶対こっちじゃないと駄目だよではなく、制服のバラエティを増やすという方向性は、市として考えてあげたほうがいいんじゃないかなというのは私の意見です。制度に関しましては。

それと教育の面に関しましては、中学生ぐらいにならないと、この問題はわからないだろうとか、そういう視点ではなく、実は子どもの方が中学生・高校生になると、例えばこういった問題とかも、多様性とかLGBTQに関して詳しくたりするので、実は認識が追いついていないのは先生たちではないかなという。子どもから聞く話ですけれども。もうテレビにいろんなタレントさんが出られているし、YouTubeでいろいろ発信されるし、子どもたちは実は知っている。

そして、学校教育としては、できれば保育園、学校、グループで活動する場面で、いきなりこの中学生のような教育というわけではなくて、そういった世の中にいろんな人がいるんだよという多様性みたいなところを、もう今の時代ですので、多分プロの方たちがおられて、高知にもそういった話をされる方もいるし、あるいは難しかったらそういう小さい子への教育というのはどういうふうにするかという、東京や都会ではたくさんそういう活動されてると思うので、オンラインでつなげて話を小さい子向けに聞くとかでもいいですし、そういった段階を経て、ちょっとずつ、その話を教師も一緒に聞く。勉強というか、理解していくということが大事かなと思います。

○北村総務課長

ありがとうございます。百田委員、どうぞ。

○百田委員

市長から直接、この宣言の内容に関して、お聞きするのは初めてでした。自分の友達関係等にお聞きしても、3分の1ぐらいは全然まだ知らない。聞いたことはある、なんの宣言か内容はわからんという方がまだほとんどで、これからそれを周知していくのに、どこが中心となるか。各課横断的にまたがっていることだとは思いますが。じゃあ市長が、人権課が先きってやれ、北村総務課長にやれと言うのか、教育長に言うのか、その辺がどういうふうに今後進めていくかがわからない点が、一点。

特に多様性とか、基本的な人権の尊重、そして21世紀は互敬、お互いを尊敬し合う時代とも言われていますので、そういったことも含めて、個人個人が個人を尊重する、団体を尊重する、地方を尊重する、国を尊重するというような、大きな面もあるんじゃないかなと。

あと、2年か3年ぐらい前の香我美中学校の人権の発表会で、なんで女性はセーラー服で男性は五つボタンの学生服かという話も出ていました。そんな中でどういうふうに後を学校がフォローしていったか、まだよく知っておりませんが。

制服というか、自由度というお話もありましたので、ポロシャツとかいろいろ聞いて、ポロシャツにしても色の濃い、下着のラインが見えないようなものとか、いろんなそういったことも気づかしながらやっているんじゃないかなと思いますし。

それと今、市Pの活動がどれぐらいできているかわかりませんが、市Pなり単P、保護者も含めての、説明なり意見の集約等もしていく必要があるんじゃないかなと思いました。まだまだこれから周知徹底していくには時間がかかるんじゃないかなと思いました。

あと、そういったLGBTQを含めて、施設の改修、学校も含め公的な機関の施設の改修等も当然必要にはなろうと思いますので、その辺も考慮しながら進めていくべきではないかなと思います。

○中元委員

よろしいでしょうか。

委員のご意見も聞いていて思ったんですが、この性的マイノリティのことについては、本当に若い世代の人たちの方が実はよく知っていて、年代によって理解度が全然違うというのは、すごく思うところなんですけれども。

まず一つ、制服という部分については、やはり子どもたちの中に、選べる、自分で選択することができるということは、とても重要なことだと思うので、生活の場面で考えても、スカートよりもズボンの方が安全だったりする場合もあるだろうと思います。

制服だけにとらわれず、例えば体操服であったり、夏の授業中のプールの水着のことであったり、そういった部分も含めて、学校生活をしていく上で必要なウェア、ユニフォームというものが、男子だから女子だからという性別によった固定的な考え方ではなく、自分が何を选ぶのかということができるようにしてあげることが、やはり一つ、多様な性という部分を考えてときに、必要じゃないかなというのは私も思うところです。

教育の部分で考えてみると、今は結構若い年代の方のほうが、LGBTQ^{プラス}というものについては理解していたり知っていたり。そして、もしかすると自分がそうかもしれないということを思い始める。小中学生とかになってくると、何となく自分がそう思うようになってくるという気づきの部分かもしれませんので、理解を深めるとともに、もしその子どもたちが、ひょっと自分が（そうかもしれない）と思ったときに、どこか相談ができたり、悩みを打ち明けられたりという部分も一つ必要な。

今、カミングアウトされてる皆さんのお話とかを聞いてると、随分悩んだ、随分つらい思いをした、でも、誰にも言えなかった。友達にも言えないし、両親や保護者の方にも言えないし、自分の中だけですごく悩みを持っていて、長い時間それを過ごしたという方のお話をたくさん聞くので、それから思うと、例えば、不登校になってしまっている子どもたちの、掘り下げていくと、そういうところが根っこにあるのかもわからないけれど、なかなかそれは信頼できる先生にも打ち明けにくいことだと、結構、センシティブな部分、繊細な部分だと思うので、そういったところもまた、子どもたちが相談できる、打ち明けられるというところが、どこかしっかりしたものが一つあるというのが、今現在、葛藤がある子どもたちに対して一番してあげられることなのかも知れないなというのをちょっと感じたので。制服だけのことではなく、周知していく、皆さんに多様な性について理解を深めるという教育の部分だけではなく、やはり今しんどくなっているかもしれない子どもたちを、どうやったら力になってあげられるかということも、一つ、考えていく必要があるのではないかなと思っています。

○濱田市長

ありがとうございます。学校教育課長、その相談の体制というか、どんな現状でしょうか。

○小松学校教育課長

悩み相談のはがき^{※1}とか、今はLINEでも相談できる、人権関係の方とかのほうに、プライバシーのことを相談できるようになっています。誰にもわからないようにはがきで送れる、SOSの

ポストみたいなものがありますし、そこが、最近はLINEでもできますよというようなことも出ております。小さなカードみたいなもの※2を皆さんに、一つは、配るといふようなこともあります。先ほどからありますようにアウトティングでいうと、相談されたことを簡単に伝えるといふことがないように、そこは本当に教職員を含めての研修も必要ですし、そういうところは大事だと思いますね。

※1：子どもの人権SOSミニレター

※2：子どものSOSカード

○濱田市長

高知県でもそういう性的マイノリティの児童生徒の相談の、学校教育課長が言ったのがあるんじゃないかなと。ちょっと正確にはあれですけど。今そういった厚生労働省か内閣府かのどちらかにも割とあるんですけど、それがあるといふことを、やはり生徒にもっと周知をしていかないといけないですよ。そこが大事なのかなという。本当に、すぐはなかなか、相談窓口を作る、じゃあどの専門家となるんですけども。今あるものをまず周知をしていくということは最優先でやって、それと同時にやはり、先ほど中元委員がおっしゃった通り、そのことがきっかけの一つとなって、例えば不登校になったり、引きこもり状態になったりとか、そういったこともあるんじゃないかなと思いますので、どうやってそういった子たちのSOSをキャッチできるか。

あとはアウトティング、大学でかつてアウトティングによって自殺をされたという事件がありましたしね。そういうのがある。そこは本当に我々大人の側の方が、実際、現実についていけないような気がしますし、その理解がどうしても、特に40代以上の方なんかは、なかなか分かるよう分かってなかったりするの、先ほども百田委員の話もありましたけど、きちんと市として性的マイノリティといふのは、どういった方々でどういう現状があるかといふのを、どうやって啓発していくかといふのが大事だと思います。

あと、施設等については、公共施設のマネジメントを今年度から始めましたので、これからいろんな意味で施設が大きく変わっていく、今まさにスタートラインに立ちましたので、その新たに何か変わる段階において、例えばいわゆる多目的という、その中のジェンダーレストイレなんてのもよく報道でありましたが、結局あれは行き過ぎたといひますか、それ自体が注目されすぎてといひるか、いわゆる一種悪用といひとあれですけど、様々な事象が重なって、歌舞伎町タワーの中のどちらにも使えるトイレといひものが結局廃止になったと、かえって危険度が増したといひるか、それ自体がそういうものといひふうな悪いインフォメーションが広まりすぎたといひのもあるので、その施設であつたり、ハードの面については少し慎重に、そしてまたきちんとした専門的な視点で進めなければならないのかなといひは思いますので、すぐにどうこうといひのはできないといひはあります。

ただ、本当に先ほど中元委員の言つたように、例えば、小学生のプールの時間はもうほとんどみんな長袖といひますか、全身タイツといひような恰好で、そしてまた黒色でなかつたり、それは太陽の日差しがきつといひのであつて、いわゆる従来の子、女の子といひふうな形でのスイムウェアといひのは着ていないのがほぼほぼ現状です。やはり、そういうことで現場といひのは常にそれに合わせて進化している中において、高校生になると、先ほどの亀川委員のお話がありましたが、その中で問題意識を生徒会なりが取り上げて、また、生徒の中で取り上げて、それについて考へて行動を起こすといひのはすごく大きなことだと思ふんですけど、なかなか中学生の段階においてそれができるのかといひと、様々なそのご家族の考へ方の中で育つてくると、また違ふ。

先ほど、意外な答えがあったというふうなお話がありましたけど、果たして私が自分の子どもと話して、どういうふうな答えが出てくるのかというのもあまり想像もできませんし。本当に、その中において、市としてそれを示してあげるといふか、そのメニューというのを提供してあげるといふことが、私としてはより負担がかからないというふうな思いがあるので、こうして取り上げさせていただきます。

あと、今年に入って、野市中だと思いますが、いわゆる当事者の方をお呼びしての授業があったというふうに聞いておりますが、そこのところ、課長、なにかお話ありますか？

○小松学校教育課長

そういうLGBTQの講演というの、各学校がどんどん増えてきている現状があると思います。そこは子どもも含めて、教員の方もそういうことで進んでいくと考えております。

○濱田市長

なるほど。

○入野教育長

なかなか学校とも、研修も進めながらですけど、最終的に世の中が全体に変わっていかないかんところも大きいので、非常に難しいところではないかというふうに。ただ、現状としてそうやって悩まれたり、苦しんだりしてる方がおいでる可能性が高いですので、こういう方たちのケアの部分をしっかりどうやってやっていくか。相談のしやすいような体制をやりながら、合わせてまわりを変えていく、並行してやっていかんと。直ちに世の中、変えれたら簡単ですけども、そこは非常に難しいと思います。

高知県の人権教育課がやった児童生徒へのアンケートなんかで言うと、相談しやすいの一番が親で、2番が友達で、3番が先生という形になっておるんですけど、先生方ももう少し相談をしやすいようなことを進めていかないかんなと思いました。

それから、制服のことも出てましたけども、香南市内の中学校でも、どちらでもはけるというふうなシステムにしている学校もありますけども。これは亀川委員が言われたように、そういう制度にしてもはきにくいということがある。これは結局、はくということは、単に動きやすいからはいてるという解釈をしてくれたら全然問題ないんですけども、周りにはそう見るかな？と心配が大きいというのは、そういうことがあるという、今の社会なんだろうというふうに思います。

ある校長先生とも雑談みたいな形で、いろいろどうやってやっていこうかと話をするということもあるんですけども。香南市内でも昨年度から、一部の学校でこの制服のことについても、実際に取り組みを進めていきたいという方もおいでました。これも、スカートかズボンか、あるいは自由に選択するというような形じゃなくて、先ほど言ったような問題がありますよね。例えば、ユニセックス型のような、どっちが着ても着れるような、そういうタイプのものが良いやないとか。ただそうすると制服そのものを全部変えないかんので、家庭のいろんなことも含めてやっていかないかんとか、あるいはもうそれやるやったら市内全部で変えたら、どっかに頼んだら大量の発注によって単価が下げて非常にリーズナブルなこういう改革ができないとか、そんな話もしたことがございますが、そんなことも含めて制服については、今後いろんな形で見直しを進めていかんといかんかなというふうに思ってます。

中元委員が言われたように、自分のそういう今の社会の中で非常に苦しいものに気づく年齢というのは、人権教育に長けた方から聞くと、子どもによっては就学前から気づく子どもさんがおられるということです。やはりそうしたことを考えたら、小さいときからそういう多様性、今は社会全体が2択なんですよね。男か女かみたいな。すべての場面が。だからこれも考え方を変えていって、そうしたところが小さい子どもさんにとっても男性か女性かみたいな、形式的な言い方ではないようなこと、じゃあどんなに進めていくかということも、進めていかないかかなというように思います。

先生方も言われるように、研修はどんどんやっていますけども、大体こういう人権問題というのは、知識はあっても一番大事なところは、意識とか感性の部分なんですよね。そこが、どう先生方が育つかということだと思います。おそらくLGBTQという言葉聞いたことがないという先生は、多分、もう今年ぐらいにはおらんとは思うんですけどね。そしたら果たして、その知識として知っている方が、意識としてそういうものをしっかり考えられるのかどうかというのは、これ甚だ疑問であって。ここをしっかりと意識として、ほかの人権課題もそうですけども、そうしたところをいかに先生方に浸透していって、本当にそういうのが社会の大きな問題やというところを感じられるような感性を持った方に、やはりなっていってもらえないかなというふうに。

今後も教育委員会としても、そういうものをどういうふうに先生方に醸成していくかとかいうようなことが大事なところで。やはり保育からやらないかん、保幼小中からやらないかんというふうには感じているところです。自分が今感じるそのようなところを、今、お話を聞いていて思いました。

○濱田市長

ありがとうございました。

本当にこれはいろいろ議論も必要ですけど、私はもう1日でも早く、当事者の子にとっては本当に悩んで、いつ学校へ行きたくなくなるかというのがわからないので。議論というか、教育委員会、教育委員会の担当の方々、学校も含めて、スピード感を持って研究、検討を前向きにしてもらえたらと思います。そこは我々が責任を持って対応してもらえたらと思いますので、よろしくお願いします。

○北村総務課長

ありがとうございました。

○森本委員

すみません、一つだけお願いしてもいいですか。話がまとまった中ですけど、一つだけ。

先ほどの、野市中で当事者の方の話を聞く会があったということをお聞きしましたがけれども、それで思ったんですけども、ぜひどこの学校でも当事者の方に、直接会うのが難しければオンラインでも、そういったお話を聞けて、さらにその方が活動されている方であれば連絡先なんかが出ていると思うので、そういった方に相談がメールで送れるとか。私が想像するに、1回の人生の中で、当事者の方に会ったことがない人がたくさんいると思うんです。皆、わからないようにしていたりして、そういう大人にも会ったことがない。東京とかですと人数も多いんですけども、そういった子が、人生の中で初めて当事者のこういう人がいる、そしてこういうふうな生き方があると

いう、人生の中での先行きですかね。私もこういうふう発展していけるというか、生きていけるという道を、知れるような、そういった機会をぜひ作っていただきたいと思います。

○濱田市長

ありがとうございます。その通りだと思います。

○北村総務課長

ありがとうございました。

それでは、もうこの1の議事につきましては。

○山崎生涯学習課長

すみません。

○北村総務課長

どうぞ。

○山崎生涯学習課長

先ほど市長の方からもお話がありました、職員の研修としては、総務課や人権課が中心となって、LGBTQ^{プラス}の話については、研修を受け続けております。生涯学習課としましても、人権課とともに年に一度セミナーがありまして、セミナーの中で、ここ数年LGBTQ^{プラス}の方をお呼びして、研修を広めております。令和4年1月22日だったと思います、株式会社ニューキャンパスの杉山文野さんという当事者の方が来られて、ご講演いただきました。

その時に言われたのが、中学校の先生方に話を聞いてもらいたかったと。中学の生徒さんと一緒に話し合っ、意見を深めていきたくったという意見をいただきました。それからすぐに赤岡地区の先生方が呼びたいという話があり、金額面がなかなか合わなかったということもありましたがPTAと一緒にやればという話で、広めていきたいという話がありました。この時、杉山先生が言われたのが、中学校ぐらいから悩みや葛藤がある、小学校ぐらいの頃は、疑問はあるけど、ふわっとした疑問だった。中学校になった瞬間に、ここは私の居場所じゃないとかいう具体的なものが、自分の自我が生まれてきて、言葉が生まれてくるというふうに言われてました。ですから、当事者である私が話をすると、悩んでいる方とか、違うことで悩んでいることも含めて、すごく涙が溢れてくるような子たちも増えてくると。ですから、できる限り中学校に入ったら、当事者を迎えた研修をどんどん広げてもらいたいと、もういつでも来てくれるという話もありました。

それと高知県内にも、当事者の方はたくさんおられまして、香南市にもいらっしゃいます。ですから、本人から意見を聞くということは、いくらでもできるような時代になってきているので、ぜひそれをお願いしたいということと、(スクリーンの)画面です、市長が今言われました、歌舞伎町の話です。(以降スクリーンに写真を写しながら説明)

ジェンダーレストイレということを歌舞伎町のタワーで、すごいことをされたんです。歌舞伎町に、男女用のトイレと真ん中にジェンダーレスというか、みんなのトイレをドーンと広めました。

どういう形かという、(スクリーンの画面を指して) こういう部屋ができます。真ん中にトイレがこれ、誰でも使っていていいですよというトイレがこういう形で整備されてます。ですが、4ヶ月でもうこれは改修されました。というのが、今、市長が言われたように、使い方が間違っただけとか、間違っただけの使い方をされてる方がいたみたいなので、文句というか、反発が相当出たということで、4ヶ月で廃止をしたというふうになってます。

ただこれもすごいことだったんです。自分たちから見たら、ジェンダーレスのことを考えたトイレを、誰でもトイレという形で今は一つありますけれども、実際、誰でもトイレというところはジェンダーレスの人は使えないんですよ。使ってしまうと、出ていく瞬間に、例えば高齢者が待っていたり、障害者がいた場合に、何であなたがそこに入りゆうが？というふうに見られることも怖いとかいうことで、トイレがどちらに行っていていいかわからないというふうになり、本当に悩んでいるということは当事者からよく私は聞きます。こういうことをやられたことがすごかったですし、これで反発を生んだこともすごいことなんです。こういうことでまた悩みながら、どういうことが最適な方法なのかということで、これ問題提起になったというふうに僕は思っています。

もう1点が、生涯学習課の報告としましては、令和4年にふれあいセンターのトイレを改修しました。洋便器化という形で16のトイレを洋便器化したんですけども。そのときに、公民館の運営委員さんに、もう全部男子トイレの小便器をやめませんかという話をしました。なぜかという、今の新築で建てられてるお宅には、この小便器はないんですよ。お家にはないんです。今、保育園なんか、トイレの仕方を教えないとわからない子がいるということですから、これからふれあいセンターとか公共の施設というものは、もうこの小便器はやめて、全部、洋便器の蓋があるような個室のような形にしたらどうだろうかという提案をさせていただきました。

そしたら、半分の委員さん、女性の委員さんはこういう時代が来てるのかなという話があって、賛成もありましたけども、公民館の運営委員さんは高齢の方もいらっしゃるし、やはりある一定残してもらいたいという話。けれど話の中では、やはりこういう時代が来たねということで、今度の改修をする時には、もう男子用の小便器という話はいらないかもしれないねというふうになりました。(スクリーンの画面を指して) 衝立があると思います。こんな高く深い衝立は、今まではなかったです。これは配慮です。トイレをする時の配慮。横に立ったら、誰がいるかもわかりません。これ市役所のトイレよりももっと深いです。ここまでやろうという話を皆さんでして、ちょっと意識を変えていくというところを、私たちから進めていかないといけないということと、学校のトイレにつきましても、先進の学校はこの小便器がないところもあります。ですから、取り組みとしていろんなことが出てくると思います。することによって反発もたくさん出てくると思いますが、まずはしてみると。やってみるということがまず大事だというふうに感じております。

生涯学習課でも報告をということだったので、今の状況の報告をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○濱田市長

ありがとうございます。

本当に、様々、時代によって変化していますので。それをただ、余りにも急激にすると反発もあると思うんですけど、やはりできるところから、そうやって示していくというか、すごく大事なことでと思いますし。引き続き、これから公共施設等マネジメントの中でいろんなこと、そういうチャレンジ、チャレンジという大変ですけどね、そういうことをしていくことが大事だと思いますし。

あと当事者の方の声というのは、私の耳にも、実際届いているのがやはり子どもと保護者、保護者も割と意識が高い人が多くて、あと学校の先生方。逆に言うと生徒と保護者から学校の先生がすごく見られてるということ、課長、また、それぞれお伝えいただければと思います。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは、この1番目の議事につきましては以上としたいとさせていただきます。

次に2番に移ります。

○山崎生涯学習課長

事前にお渡ししている資料の中で、話を進めていくと同時に、資料と並行した写真もありまして、そのことについても報告をさせていただきたいと思います。

生涯学習課から「にほんごサロン」について、議事は外国人児童生徒等に対する取り組みという形なんですけれども、まず生涯学習課がなぜ外国人の問題ということで取り組まなければならないかということ、最初にお話をさせていただいた上で、協議に入っていただきたいと思います。

まず、令和3年の時です。外国人問題という形でとらえていましたけれども、もともとは高知県国際交流課から外国人の交流みたいな形で事業を開催してもらいたいということで、香南市に話がきまして、多様性を認め合うということで、研修会を行うとか外国人の居場所とかという言葉を使いながら、どっちかという、プラス面の話し合いをするということの研修会を開催したいということだったんですけども、私たち生涯学習課が今考えていることとは少し違っておりました。

生涯学習課の人権教育係が取り組もうと思っていたのは、外国人の方々が、今、お家にいてなかなかお家から出てこられない方がいらっしゃるということを事前に把握しておりましたので、その方々の居場所づくりということで何かできることはないかということ、事前に話し合いをしていた時に、その国際交流課という話があったのでということになります。

香南市には、外国人の方が直近では422名でいらっしゃいます。422名のうち、就労で来られてる方が249名いらっしゃいまして、資料の5枚目です。422名の方がいらっしゃいますが、その中の技能実習1号から技能というところまでの数字を足しますと、249名の方がいます。

ただ、今日本に住んでいる方で、家族の方も滞在されていて、日本語が全くしゃべれないお母様とか、お父様は仕事の関係でこられていてお母様が孤立してお家におられる方もいらっしゃって、子どもは学校に通っておりますのである程度日本語がわかっていくと。そういう方々が何か困りごとはないかということで、まず、そういう方々を集めていこうということで、令和3年に事業を開催し、当時は324名の方が香南市におられましたので、その方にアンケート調査をしました。どういう困りごとがありますか、困りごとで何かお答えくださいということで、その中でやはり日本語を学びたいとか、もうちょっと人と関わりたいということもたくさん書かれていたので、そしたら、香南市でもにほんごサロンのことを開催しましょうということで、資料1枚目になります。サロンを開催ということとなりました。

サロンを開催するにあたって、イメージ的には英語がしゃべれる方を集めていかなければならないのかというふうに思っていたんですけども、県の国際交流課の方と話をしますと、日本語をきちんとしゃべれる方が必要でした。日本語を学びたいという方もたくさんおられるので、私たちが日頃から話してる日本語というのは略語の日本語なので、きちんとした小学生の低学年に教えられ

るような日本語という形を事前に研修していただいて、日本語をしっかりと教えられるような方を増やしていこうということで、令和4年7月に日本語ボランティア養成講座というものを実施しまして、香南市外からもたくさんの方が来られて、ここできちんとした日本語を学んで、外国の方々の学び合いをしたいという方が本当にたくさんおられました。

今までもその方々を中心に、にほんごサロンというものを月に一回、令和4年10月からスタートしまして、現在も月に一回、第2金曜日に、ふれあいセンターで6時半から8時まで開催しております。

その中で、たくさんの方が外国の方もこられましたけども、今どちらかというと外国の方が少なくなりまして、日本語を教えてくれる、外国人と一緒に学びたいという方がだいぶ増えてきております。人数の実績が資料7枚目のこうなんにほんごサロン実績一覧になります。

10月23日にスタートしまして、外国人の方が増えたり減ったりしていますが、それは先ほど言ったように就労の方がおられまして、帰られる方がだいぶいます。せっかく1年間で友達になっても、という形で帰られる方がいるということで、なかなか生徒同士でも交流が難しい時もあります。今、第2期という形で、企業を回らせていただいて新しい方の掘り起こしをしております。外国人の雇用実態のヒアリングという形で、雇用されている方々の会社を回りまして、外国人の困り事はないですかとか、会社経営者として何か困りごとがあってお助けできることはありませんかということも含めて、ヒアリングをさせていただいております。そのこともありまして、外国人の方が直近の10月13日は10名とちょっと増えてきております。足を運んでいろんな方々と交流しながら、徐々に増やしていくということを実施しております。

やはり外国の方ですから文化を学びたいということで、最近ではよさこいの衣装を着せて正調踊りを踊ってみたり、日本の文化ということで料理を作ってみたりということもし、そういうことをすると、皆さんどんどん集まってきます。最終的に私たちがやりたかったのは、その外国人の方々の居場所としてふれあいセンターだけじゃなくて、地域の公民館に集まって、地域の方々との交流を広めていきたいということが、最終目標にあるんですけども、今その前段に来ているということになります。

日本の人口に対する割合でいきますと、香南市だと800人ぐらいの方が外国人として増える割合になるようです。今は400人ということですが、昨年に比べて100名増えてます。急激に増えている状態なので、こういう外国人が増えてくる町ということは、外国人の多様性を認め合うような町というふうに認めていただけたようになりますと、いろんな話が出てきて、標示の問題とかも皆さんからも出ています。インドネシアの方が多くなってきているので、やはりそのインドネシア語も出たらいいとか、いろんな国に対応できるような看板なんかも作ってもらいたいという話も出てきていますし。今後これは人権問題ということも含めてなんですけども、外国人の方が日常的に増えていって普通に生活ができるような体制というのは、どういうことができるだろうかということ、もう少し深く考えていく必要があるかなというふうに考えております。

永住者の方も大分増えてきたんです。永住者の方々が高知県香南市がいいという理由もたくさんお伺いしていますけれども、その方々が中心に、この地域に根づいてもらう方法は何かということも皆さんに伝えていくやり方ということも必要だと思います。

私たちの人権教育という観点からできるというのは、これが限界です。ただ商工観光的な話ですね。それと香南市の人口ビジョンの中で、外国人をとらえてどこに置くかというふうになってくると。それと学校との連携です。学校だけでなく企業との連携も含めて、ここに来ると教育もあつ

て、仕事の場所もあるという形の流れがきちんとできあがると、もっと交流人口だけじゃなくて定住される外国の方もどんどん増えてくるかなというふうに考えております。

今は、外国の方々が困り事がないかということの一つずつクリアにやっていくようなやり方、寄り添うやり方をとっておりますが、今後は、私たちではなくて、地域の方々がその話ができるような、仲間づくりという形になりますけれども、地区の集会所を活用したようなやり方に進めていきたいというふうに考えております。現状としてはこういう形になります。

○猪原こども課長

こども課の方から報告をさせていただきます。お配りしている資料はございませんので、口頭のみになります。

現在、保育所幼稚園の方で、外国籍のある子供さんが入園しているのが、保育所では6家庭七人で1歳児が四人、2歳児が一人、4歳児が一人、5歳児が一人です。幼稚園では2家庭二人で、4歳児が一人、5歳児が一人です。それぞれの園での取り組みですが、日本語がわからない子どもさんはやはり多いです。小さい子どもは特に視覚的な支援とか、ジェスチャーで伝えるということと、あと、生涯学習課長も言いましたけど、わかりやすい日本語で伝えるということで、職員の方は対応させていただいております。園児の方も徐々に日本語が理解できるようになっておりまして、友達同士で話ができる、先生の言っていることが理解できるようになってきた、自分から話し掛けることができるというふうに徐々にではありますけれど、成長が見られる状態です。

食事の面で言いますと、やはり宗教などが関係をして、日本の文化、日本がやっている通りに、なかなかできないところもあります。そういった園児については配膳のミスが起こらないように、食器の色を変えとか、ほかの園児より先に渡して待ってもらおうとかいうような工夫をしているところではあります。

あとは保護者との関わりになるんですが、日本語がわからないお家の方もおられますし、そもそも習慣として手紙が手元に来ても見る習慣がないというようなご家庭もあります。お便りについては可能な限り英語であるとか、母国語に訳してお渡しをするんですけど、連絡帳についてもローマ字の日本語で伝えるとか、少しでも日本に馴染んでもらうというところで工夫をしているんですけど、手紙を訳して渡したからわかってくれるだろう、回答が来るだろうと思っていれば、なかなかそういうふうにならない。締切日とかいうのがちょっとわからないとかいうところもあるので、そういったご家庭についてはお迎えなどに来られた際に、先生がこれはこういうことを書いていて、こういうことをいつまでにこうしてもらいたいんですよということを、口頭で伝えるということにしております。

まずは保育者その子どもさんの国の文化を理解することが大事ですし、園での決まりごと、日本での生活の仕方、ルールというのをお家の方にも子どもさんにも、少しずつ理解をしてもらえるということも大事だと思うので、そういったことは丁寧に伝えていくようにはしています。場合によっては、翻訳アプリなんかも使いながら、対応をさせてもらっているところですけど、子育ての悩みとか生活上の不安というところを、どの程度保育士の方が寄り添えていけるかというところは、今後の課題でもあるとは考えております。こども課からは以上です。

○小松学校教育課長

続きまして学校教育課です。

外国人の児童生徒に対する取り組みとしては、外国人の子どもたちが生活の基盤を身につけて、その能力を伸ばせるように、また、未来を切り開けるようにということで、教育の機会を確保するということが大事ということで行っています。

資料の最後にあるんですけど、これは文科省の方から出ています、外国人児童生徒等の教育のための検索ネットということで、日本の文化のこととかが15の言語に対応していたり、各教科の簡単な小学校・中学校の教材を、各言語で使えるようなサイトがあります。これを周知して使ってくださいと。

香南市では学校に何名の外国人のお子さんがいるかということですが、小学校1年生で一人、2年生で一人、3年生で一人、4年生で二人ということで、五人になります。全員日本語はしゃべれて対応でき、すごく堪能ではないですけど日本語は通じるということです。外国人児童が登校しているある小学校では、生活学習支援員がサポートをしてくれているというような状況です。

こども課からもありましたが、来年度、新しく入学するお子さんの中で、なかなか日本語もわかりにくい、しゃべれないというお子さんもいるというようなことで、そういう方がまた出てきたら、対応を今後考えていかなきゃいけないと。高知県の教員加配の中で、日本語教育のための加配というのがあり、それに手を挙げているんですけど、これが外国人のお子さん18人に対して教員一人というようなことがあるのでなかなかハードルが高い。一応手を挙げてということはしているところです。

先ほど、こども課からもありました、小学生の方ではやはり大切なお知らせや確認したいことは、英語や日本語、絵や写真などを使用しながら、保護者の方には説明をしているということです。特に先ほどもありました食事のこと、文化によって違うということには、丁寧に説明してるということです。

あと、ICTを活用した教育の支援ということで、タブレットなんかで支援しながらわかりやすいようにということで対応しているところです。そのお子さんに沿った、興味あることで、写真とか具体物を元に、あいうえおとか日本語を教えるというようなことで、工夫しながら対応しているということです。ICTの方では「すぐーる」という連絡システムを今導入してるんですけども、これも13語の言語に対応してるので、そういうことをお知らせしています。日本語の翻訳ソフトというのが、ニュアンスが十分に伝わらないというようなことがあり、やはり長い文章なんかは難しいということで、保護者さんに直接説明するということが必要になってくると。そこは丁寧に対応しているところです。以上です。

○北村総務課長

ありがとうございました。それでは市長のほうから。

○濱田市長

ありがとうございます。

本当にそれぞれ今できることをやっていただいて、私も今回取り上げたのは、香南市内で様々な産業の方々とお会いして人員不足というのがやはり深刻でして、その中で外国人と技能実習生であったり、これから制度が変わっていったりする中で外国人材というのが非常に求められている。その中で、来てもらった時に、実際地域とどうやって結びついていくかということがやはり大事だと思いますし、そこでネガティブな話になってしまいますとそれ自体が壊れてしまいますので、そこ

は先ほどの生涯学習課長の説明通り、地域と結びつけるようにやっていただいて非常によかったなと思います。子どもたちもやはり難しいところがあり、こども課長の言った、子どもたちのことを見守るとかは保育士さんの仕事ですけど、保護者のお母さんやお父さんの様々な相談に対するというところを保育士さんがというのはなかなか、それは専門の領域ではないので、とても難しいでしょうけど。

これは多分、香南市だけの悩みではなくて、高知県みたいな人口がどんどん減ってる中においては、すごく大事なことなんで、そういうことを取り組んでもらいたいなと思って今回議題にあげて、特に保幼と学校の子どもたちがどういう状況かなと思ったら、今のところはそうやって取り組んでもらえてよかったなと思います。委員の皆様いかがでしょう。

○北村総務課長

ご意見等ございましたらお願いいたします。

○入野教育長

現状、今、それぞれの課長が申し上げたとおりだと思うんですけど、今後やはり多分増えていく可能性が高い。先ほど学校教育課長からもありましたように、(小学校に)入ってきて、日本語がそこそこできたらいいんですけども、なかなか厳しい子どもさんにどう支援していくか。小さい子どもさんが長期間おればおるほど、日本語を教えるというよりも、どちらかという友達関係の中で、日常会話は身についていくと思うんです。ところがやはり学習をさせるにおいて、教科指導とか専門的なものについては、やはり日本語指導が必要になってこようかというふうに思います。

現状では、ある一定まとまった人数がおらんと、そういう日本語指導の教員がつきにくいし、それからこの教員も加配制度になりますので、今の教員不足の中で、そのまま加配教員をつけてくれるかどうか、なかなかそれは見通しが厳しいところもあるし。場合によっては、20人以上の外国籍の小学生なり中学生がまとまって入ってきた場合は、それぞれ住む地域はわかれちゃうかもしれないんですけど、香南市はそれほど広くありませんので、ひょっとすると特任制度なんかを拡大して、どこかの学校を終えて、そこへ来てもらうて、そこに日本語指導の教員を配置していただいて、今の特別支援学級のように通常学級でやる教科と、一部の授業については日本語指導という形で、子どもにもよりけりですけども、そんな形で実施していくような日が来るんじゃないかなというふうな、思いを今しています。

○北村総務課長

ありがとうございました。

教育長からも方向みたいなどころもお話があったところですが、委員の皆様、ご意見等ございますか。

○百田委員

子どもたちに関しては、もう教育長のおっしゃるとおり。技能実習生で、私の民生委員の担当で約20人ぐらい外国の方がいて、その人達とのコミュニケーションは、受け入れている方というか地域との連携という話も出てますけど、2年で交代するので知り合ったらまた別の人が来るという形の中で、どういうふうな方法でやっていったらいいのかなあと。

実習生が来られる前に、日本語なり日本の文化を勉強はされてますけど、たまに自転車で、小さな接触があったり、右側を走りゆうとか、最近になってヘルメットに関しても受け入れている方に言わないといけないかなあとも思っておりますので、なかなかその技能実習生の外国籍の方とのコミュニケーションの仕方は、また別の意味で難しさがあるんじゃないかなと自分は思ってます。

○森本委員

先ほどの百田委員もおっしゃられてるように学校の方は先生方がいろいろ考えて、保育士さんたちも一生懸命考えてやられておられて、これからいい方向性に向かっていくんじゃないかと私も思います。そう願いたいです。

あと、にほんごサロンなんですけど、この数を見ると、ちょっと少ないところと多いところがあるのが。たまたまということもありますけど、1年経ったということで、多分、何となく見えてくるものがあるんじゃないかと思いますが。最初はサロンということが始まったので、いろんなことを1年間やってみたということだと思うんですけども。百田委員のお話も伺って、外国人で住まれている方から、日本語を学びたいと思っている部分と、それと生活に必要なことを学びたいと思ってるんじゃないかと思ひまして、これからそういったたくさんの方に参加して、まず知り合いになるという意味でいうと、皆さんのニーズが、多分そういうところにあるんじゃないかなと推測しますので、この間の日本語教室、実はうちの家族も行かしていただいたんですけども、日本語の検定の教科書を使って学ぶことができ、すごく喜んで帰ってきましたので、継続的に続けていくと、継続的に来てくれる方もだんだん増えていくんじゃないかなと思ひました。

○山崎生涯学習課長

そのお話なんですけども、すごく悩むところがありまして。日本語検定をとらせるために私たちが教育的にする場所なのかということもあります。生涯学習課の人権教育の立場として日本語教育をするという話というのは、取っ掛かりとしていろんなことを学ぶためには今、そういうことを試し期間としてさせていただいています。高知県内でも、日本語教室ということでやられている団体さんがたくさんおられます。夜須の方でも、個人的に教えられてる方もいらっしやって、そういうところがあれば、そちらにお願いすることも考えてます。今、南国の国際交流協会というところは、日本語をきちんと学んでいくレベルに合わせた教育もしてますので、そちらにお願いするのか。生涯学習課として日本語を学ぶというところをやってしまうと、それを生業にしてる方もいらっしやるので、そことの兼ね合いがあるので、取っ掛かりはやりたいと。最初の初期的な。そこからつなげていくということもちょっと考えています。

どちらかという、支援をしていくというか、いろんな方の考え方を聞いて、解決できることは解決しながら、解決できないところは一緒に話し合っていくということを、この中ではしていきたいなというふうには思ってます。以上です。

○北村総務課長

いろいろご意見あると思いますが、外国人児童生徒に対する取り組みというところで、ご意見いただいたらと思います。他にございませんでしょうか。よろしいですか。

そしたら、三つ目の議題へ移らせていただきます。市長の方から。

○濱田市長

この夏休みのプール開放なんですけど、これはここで答えを出すとかそういう問題ではないです。県下的にもですし、香南市でも、こども議会で子どもの議員さんから、プール開放をしてもらいたいという話がありました。

でも実際問題、高知市で以前不幸な事故がありまして、一人お亡くなりになったということで、あれを目の当たりにしますと、誰しもその重さを背負うというのが難しいんじゃないかなというのもある中で。それと、夏の暑さというのが余りにも異常になっていますので、果たして開放して健康的なのかと。昔のように健康的に、色が真っ黒になって元気でいいというような時代でも、もうなくなりつつあるのかなというふうな中において、そういう課題があるということ、こども議会でもありましたし、私自身も日頃、様々な保護者だったり子どもさんからも直接聞くこともあって。そういうプール開放について委員の教育委員の皆さんと、どういうふうにお考えなのかというのを、ちょっと聞けたらなと思って取り上げさせていただいたんですけど。そのところは、いかがでしょうか。

○亀川委員

昔はPTAと学校が子どもたちのためにということで、ボランティアで監視をしていた流れの中で、高知市の事故があってから、そしたら、いざというときにはどこが責任持つんだということから、PTAとしてはなかなかそこまでは責任持てない、そしたらもう一旦見送ってというところに来ていると思うんですよ。それを今度は市が、教育委員会が何らかの手だてをしながら、今度は市が主催となって、子どもたちにそういう機会を与えていくかどうかというところで。その動きの中で、当然その子どもたちには、特に小学生にはやはり泳がせてあげたいし、命を守るだけの水泳の力をつけさせてあげたいというぐらいは、当然皆さん持たれてると。私もそうですし、何とか知恵を絞ってというところだと思うんですけども。それこそ安全第一というところも考えなければいけないし、それからやはり財政面で、高知市がこの間新聞に出ていましたけども、学校のプールと市のプールと両方なんていう話はとてもじゃないけど財政的に無理だと。そしたら、香南市としてはどうするのかというところで、そう簡単に結論が出る問題ではないと思います。

市のプールを作るのであれば、各学校のプールをどうしていくのかとか。そういうところをトータルで考えて、方針を出すべきことじゃないかなと思います。

○北村総務課長

ありがとうございます。

○百田委員

似たような意見になりますが。夏休みのプール開放は健康増進と体力向上が目的という中で、現状の把握、ニーズの把握から始めて、市Pなりに投げかけている。泳がせたいけどどうかなというのは、保護者が一番迷ってると思いますんで、そういったところでもお話を聞いて、それと、学校等規模適正化で集約なり、統廃合なりになると思います。それも含めて、考えていただいたらなと思います。

○北村総務課長

他にご意見等ございませんでしょうか。教育長の方は。

○入野教育長

こども議会とかそれから議会の一般質問等でもこれが出てきているわけですが、教育委員会としては、結局、前のような形で何とか日数を減らして、あるいは安全管理ができる形で運営ができんか検討はしてくださいと言って、学校には一定お願いしている。PTAの方も、昨今のそういう事情からすると、いろんな安全管理の面からそこを踏みきっていくということが、やはり非常に躊躇するというふうに思います。

それから安全管理だけではなくて、その健康管理面でも先ほど言われましたように、近年ものすごい暑さで、5年前に私が学校現場におった時でさえ、7月末に水温が余りにも上がって水泳の授業を中止した日がありました。それぐらいのような暑さになってきていますので、ひょっとするともうこの夏休みのプール以前に、学校のプールの授業そのものも大きく見直したり、場合によっては、プールの上に屋根みたいなものが必要なような状況になってくるかもわからないという、そんな気候の変動もございます。

最終的にはそういう財政のことも大きく絡んでくることですが、これは一つの案でなかなかいかなのじゃないかな。けど、保護者の方とか、子どもたちはやはり泳ぎたいであろうし、そうしたところをどういうふうに確保していくかというのは、はっきりと今、これがいいという案がなかなか出ないような状況ですが、とにかく今は市長が答えたように、今泳げるところとか、いろんなところを最大限活用しながら、その中で案が出てきた時に見通しとしてできるものがあればというところじゃないかというふうに考えているところです。本当にもう全然答えにも何もないんですけど、今、現状はそういうところです。

○北村総務課長

ありがとうございました。

現状のご報告いただいたところですが、そういったところでよろしいでしょうか。

○濱田市長

生涯学習課長。

○山崎生涯学習課長

生涯学習施設の中でプールがあるかないかという話になってきますと、以前は、野市町にもありましたし、県立青少年センターにもありました。皆さんが使ってくださいというプールがあって、なくなった理由というのは利用者がだんだんいなくなったということと管理の問題があります。こういう話になりますと、議員の方からも個別で何とか一つ作ってくれるかという話も上がってきているのは事実です。

後ろ（のスクリーン）を見ていただいたらいいんですけども、越知中学校は今年プール開放をしております。屋内プールという形で一般開放を7月23日から8月20日まで。体育館の1階部分にプールがあります。

○濱田市長

町営？

○山崎生涯学習課長

はい、町営です。町営のこれは中学校のプールです。中学校のプールで、夏休みは無料開放します、一般開放しますという形にしております。そして、軒の部分を使って増築をして、低学年用のプールもあるという形で。基本的には低学年については保護者同伴でお願いしますとか、結構規制はあるんですけども、ここで監視員がいっぱいいるという話ではないんですね。利用者さんが考えなさいという形で、利用されている施設になっています。ここ（スクリーンの写真）を見ていただいて、監視員が誰もいませんよね。

ですから、これは生涯学習課の考え方ですけども、実際、学校教育課としては子どもの安心安全を守らないかんということで、いろんな決め事をたくさんしています。それを1回決めてしまうと、それを何とかクリアしないといけないと。越知町の例でいきますと、もう自分たちの責任ですよということはある程度言いながら、実際には人がいないわけではないんです。上のところで何人か人はいるんですけども、見守るという形はありながらの、規制をどこまで緩和していくか。これ1回もう作ったら難しいです。

ですから、今後はどこか一つプールを作るといいう話になると、私たちが考えるとしたら、体育館を作るときに、例えば、総合体育館はすごく天井が高いですよ。例えば1階は道場があって、2階は体育館があったらいいとかという案の中に、1階はプールがあって、2階は体育館があればいいという話になってきたり。複合的な施設としてどこか一つという話は、この公共施設マネジメントの中で、色々なものを壊しながら新しいものを作っていくという話なので、考えていくべきなのかと。

そうなったときに、教育長が言われるように、暑くて夏場はほとんどプールが使えない状態となると、プールの時期を例えば9月、10月、11月にずらして行って、それでも、そのプールというものを授業として行っていくかという観点も入れながらの、百田委員の言うように、教育の中とか、体力向上の中という話のように、ある程度水泳も必要だということであれば、1カ所は何かを考えるかというふうになってくると思います。

どこもが否定的になると、どこもできなくなるので、越知町みたいに開放しますというふうにするというのは、英断というか勇気のある決断だったと思います。やめるのは簡単なんですけどね。何とかして実施できるような方法をとっていくように、というふうには思います。これは学校教育の中では、ある程度決まり事がたくさんあるので、そこはちょっとリンクしないやり方で考えていくのかなというふうに少し考えています。

ただし、作りますと言ってるわけではないです。以上です。

○濱田市長

ありがとうございます。

公共施設等マネジメントでやっていますし、その中で一定そういう案も出てくるんじゃないかなと思います。ただ、この難しいところは、越知町は広いといえども一つの「越知町」でやっていますから。我々は、くしくも五つのまちの構成があって、これから公共施設のマネジメントで各町ではなく市として幾つ、どこに要るということを考えましょうというところなので、その中に、先

ほどの複合的に案というその要望は確実にありますので、そこはいろんな意見を拾い上げて、すぐに答えは出ませんが、そういう一つの案だと私も思いますし、私も1回止めてしまうと復活するのは非常に難しいというのがありますので。そういったところも全体として考えていきたいなと思います。ありがとうございます。

○北村総務課長

ありがとうございました。

それではこの三つ目の議事になります夏休みのプール開放については、以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

そしたら四つ目の議事に移らせていただきます。香南市学校等の規模適正化等についてということで、説明はございますか。お願いします。

○門脇教育次長

それでは、香南市学校等の規模適正化等について、本年10月に香南市学校等の規模適正化等基本方針を策定いたしましたので、ここで少しご報告させていただきます。

全国的に過疎化少子化が進む中、本市においても、複式学級や1学年1学級の学校が多くなってきていることなどから、今回のことになっております。小規模校の良さはもちろんありますけれども、子どもたちの多様な考え方や価値感に出会う機会が減ること、また、クラブ活動が限定されることなど、子どもが自分を発揮できる機会が少なくなることが懸念をされております。また、職員配置の少ない小規模校教員の負担の増なども近年課題となっております。

そういったことから、令和2年3月に外部委員を入れた学校等の規模適正化等検討委員会からの答申を受け、この10月に規模適正化等基本方針を策定いたしました。方針につきましては、今までにもご説明したこともありますので、お手元の資料でご確認をいただけたらと思います。

現在は、方針を策定しました後、保幼小中学校のPTAの役員さんや、学校運営協議会、評議委員会などへ説明に伺い、意見をいただいているところです。また各地区のまちづくり協議会長が集まるまちづくり評議会での説明も行いました。現時点ではまだ代表の方にのみ説明をしている状態なので、これからその代表の方などの意見を聞きながら、保護者、また地域住民の方への説明会や意見を聞く機会を設けていくところです。こういった意見をいただきながら、現在の予定では、令和6年3月頃に具体的な再編例をいくつか示していきたいと考えております。その、たたき台をもとにして、皆様からまたご意見をいただき、1年ぐらいかけて再編計画に取りまとめていきたいというふうに予定をしております。こちらからの説明は以上です。

○北村総務課長

ありがとうございました。市長の方から。

○濱田市長

ありがとうございます。

これは教育委員会で決定されたということで、それはもう承知しております。そんな、本当に様々なご意見、市民の方も含めて、一人一人違うんじゃないかなと思いますし、当然難しい課題であります。こういった基本方針まで、ようやくというか、たどり着いて、私自身はこちらの側におり

ますので、この方針というものに対して直接どうこう言えるものではありませんが、方針までとり着いてくださったことに対して本当に感謝申し上げたいと思います。まさにこれから様々なご意見、公共施設のマネジメントも同じでありますけど、ここからどのように、それぞれの地域の市民の皆様に理解を得られるかということが、大切なことだと思います。先ほど次長が言ったように、とにかくこれができるこれから作っていくという作業でありますので、私はこれについて案がどうのこうのというのは持ち合わせておりませんが、この方針ができたことをこの総合教育会議で話すということ自体に意味があるんじゃないかと思ひまして、取り上げさせていただきました。

また、主に教育長そして教育委員の皆さんには、これから様々なご意見等を、地域からそして保護者から受けられると思いますが、方針というものがありますのでそれに則って対応していただきたいですし、その後、市長部局としても、最終的には私も一緒になってお話をし、どのような形で携われるかというのはまだこれからのことだと思いますけど、この場で意思をもう一度統一したかったなと思ひましたので、議事に上げさせていただいたところです。私からは特段これについて細かい話はありますが、よろしくお願ひします。

○北村総務課長

入野教育長どうぞ。

○入野教育長

この件につきましては、この方針が決まって現在、それぞれの保幼小中の保護者会、それからPTAの役員会、学校運営協議会、まちづくり協議会の方は全体の会にこの前行きまして、これからそれぞれの地域の方へ回っていくというような、学校の方もまだ全部回っておりませんがそんな状況の進捗です。今回の中でも、いかにそれぞれの学校に対する、これは学校の規模の大小にかかわらず、自分が育った学校に対する思いとか、自分の住んでいる地域を大事にしたいという気持ちですが、もう本当にひしひしと伝わってまいります。

人口も減らず、それから震災も来ずということであれば、いつまでもこういう状況を残していくのが一番良いことですが、やはりこの方針のもとになっている検討委員会から答申に書かれている通り、これは今のそういう現状に即して、最終的には子どもたちにとって学校の規模の少子化による不利益が出たり、いつかはくるであろう南海トラフ地震のことを考えて、そんな形で今話をしているところですが、地域の方の地域に対する思いが本当に強いなという、そういう思いを感じております。

これから回数を重ねていって、いろんなことをやりとりする中で、この方針に従って我々もいろいろな提案もしていきますけども、もっとさらにいいアイデアであったりとか、いろいろな提案もいただけるんじゃないかなというふうに思ひます。そういうのを重ねていかなければならないかなと思ひます。

○濱田市長

ありがとうございます。

○北村総務課長

教育委員さんの方から、市長の方に何かございましたら。

○百田委員

迅速丁寧、天下安全という言葉で、スピード感を持って、丁寧に、いろいろあろうと思いますけど、こどもまんなか社会と市長も言われていますので、やはりその辺も中心にして、できるだけ早く実際に動き出すようにということ。それと、今月号の広報で載っていた地震臨時情報が出た時にどのような保幼小中の動きをするか、地域住民にどのように知らせていくか、プラス本震があって、それから1ヶ月後、1年後までを、もう少し丁寧に学校なりにも示していかないといけない。現在、緊急地震速報が鳴って、地震がくるまでに机の下に入りなさい、避難するまでの訓練ばかりで。もっと長いスパンの、図上訓練になろうと思いますけれども、担当課が防災対策課になるのか、その辺までやっていただけたらいいかなと思います。

○北村総務課長

他にございませんでしょうか。よろしいですか。

○濱田市長

先ほどの地震も震度3だったというふうに、ニュースで出ました。本当にいつ来るかわかりませんので。そういうことは常に、百田さんの言う通り、考えていきたいと思います。

○北村総務課長

香南市学校等の規模適正化等についての議事につきましては、以上でよろしいでしょうか。

五つ目その他を設けておりますが、事務局としては特に準備しておりません。委員さんの方で何かございましたらお願いしたいと思いますが、ございますでしょうか。

○百田委員

これというわけじゃないですけど、いいですか。

○北村総務課長

どうぞ。

○百田委員

市長が先ほど、開会の挨拶でも述べましたけど、市長になられて1年10ヶ月ですかね。今回が2回目※3で、なかなかお忙しいんだと思いますし、市長と教育長は連絡をとりながら、意思疎通は図られておると思いますし、この会議の目的が、双方が連携して効果的に教育行政をやっていこうという中で、設置要綱には年に何回開催しろとかいう項目もありませんけれども。1年10ヶ月で2回目ということに関して、市長はどのようにお考えになってるかなあと。

※3：実際は3回目

○濱田市長

正直、本当に少ないというか、もっと個人的にはできたらなと思いますし、これから回数を増やせたらなと。なかなか他の予定が入ってしまうというのはありますけど、先ほどお話をさせてもらっ

た今回この四つの議題の通り、私の方から話したいことというのは、日々たくさんありますので、それをどうやって、あまりしょっちゅうやるようなもんでもないというのも承知してますし、先ほどのにじいろのまち宣言のことなんか特に、時間を置くことじゃないというふうなことを感じています。

やはり適宜、せつかくこの機会がありますので、これからも、積極的にもっと増やしていきたいと思っておりますので、どうぞご協力お願いいたします。

○北村総務課長

補足しますと、開催が豪雨で1回流れたというのもございますので、市長の方から議事がこういった形で出ましたら、適宜開催をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

そしたら、ご協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年第1回の香南市総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。